

# 森林・林業用語の解説

## < 目次 >

- 1 . 森林簿に関する用語 3
- 2 . 森林施業、林業経営、森林計画に関する用語 7
- 3 . 森林生態に関する用語 19
- 4 . 種苗、林木育種に関する用語 23
- 5 . 林業機械、林業用具、森林土木に関する用語 25
- 6 . 木材組織、木材化学、木材加工・流通、特用林産に関する用語 28
- 7 . 森林保護、緑化、森林レクリエーションに関する用語 37
- 8 . 林野行政、法規、制度、組織に関する用語 40
- 9 . 索引 45

※参考、出典：森林・林業白書ほか

※本表は、関連する語句を含めて整理しているため、本文中に無い用語もある。

## 1 森林簿に関する用語

用語	解説
育成単層林	森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採し、人為により単一の樹冠層を構成する森林として成立させ維持する施業（育成単層林施業）が行われている森林。
育成複層林	森林を構成する林木を択伐等により部分的に伐採し、人為により複数樹冠層を構成する森林を目標としてとして成立させ維持する施業（育成複層林施業）が行われている森林。
育成林	植栽の有無に係わらず、育成のために人為を積極的に加えていく森林。
小字（こあざ）	代表小字の記入。長いときには途中で切つてある場合もある。
広域流域名	全国森林計画における流域の単位。全国に44流域ある。広島県では江の川、芦田・佐波川に該当する。
公益的機能別施業森林等	複層林施業その他の森林の有する公益的機能の維持増進を特に図るための森林施業を推進すべき森林等の種類を区分している。
更新方法	新植、天然下種（更新）、萌芽、更新困難地に区分される。
混交歩合	樹種別の立木材積により、百分率をもってあらわされたもの。
混交面積	混交林や複層林の場合、小班の総森林面積が表記される。
混交林	2種類以上の樹種が混在する森林のこと。ただし、ここでいう2種以上の樹種には下層木の類は含まれない。
在住区分	森林所有者が（自市町村内、他市町村内、県外等）どこに住んでいるかを区分するもの。
材積	胸高直径3cm以上の立木の幹材積。単位はm <sup>3</sup> とし、単位未満を四捨五入して記載。
山地災害防止機能	土砂の崩壊、流出等を抑制することにより、山地の荒廃化を防ぎ、森林が発生源となる災害の発生を防ぐ働き。

用語	解説
樹冠疎密度	林地面積とそこに成立する立木の樹冠投影面積との比率。10分の5以下を疎、10分の6～8を中、10分の9以上を密としてあらわしたものの。
樹種	スギ、ヒノキ、マツ（アカマツ、クロマツ）、クヌギなどの樹木の種類。クヌギ以外の広葉樹は‘ザツ’と表記される。
樹種林相改良	森林の生産力を増進するために、育成単層林施業、育成複層林施業を導入すべき森林を区分している。
準林班	ほぼ同じ立地条件（標高、傾斜、地質、土壌等）よりなる平均5ha程度の区画で、林班に準ずるものである。1林班を通じて仮名（いろは）の順に番号を付す。
小班 （林小班）	森林所有者別に設定された一時的な森林区画の単位。樹種、林齢、地利等が異なれば、さらに細分される。1林班を通じてアラビア数字による連続番号で示される。‘林小班’ともいう。
所有形態	森林が、個人有林のほか、県有林、市町村有林、集落有林、財産区有林等のいずれに該当するかを区分するもの。
森林の機能	森林の有する機能は木材等生産機能、水源かん養機能、山地災害防止機能、生活環境保全機能及び保健文化機能の5つに包括区分される。機能の高低により、H（高い）、M（普通）、L（低い）の3階級に区分される。
森林の種類	森林が、普通林のほか、国定公園、県立自然公園、鳥獣保護区、保安林、保安施設地区等のいずれに該当するかを区分するもの。
水源かん養機能	渇水や洪水を緩和するとともに、河川流量を一定以上に維持し、良質な水を供給する働き。
生活環境保全機能	強風、飛砂、塵埃、騒音等森林外で発生する要因による生活環境の悪化を防止する働き。また、樹木の生物としての活動を通じて酸素を供給し、湿度を維持するなどにより、快適な生活環境を保全・形成する働き。
制限林	保安林、保安林施設地区内の森林及び森林法施行規則第10条の2各号に掲げる森林。砂防法、自然公園法、都市計画法等各種法令に基づき立木の伐採に制限のある森林。

用語	解説
成長量	一定期間の間に立木が成長した量で、通常の単位は $m^3$ /年。
施業方法	育成複層林、天然生林に区分される。
地位	林地の生産力を示す指数で、気候、地勢、土壌条件等の地況因子が総合化されたもの。
地位級	主要な樹種別に伐期（標準伐期齢）総平均成長量を $m^3$ 単位の等級に区分したものの。
地番	地番が表記されている。
地利	木材の搬出を行う際の利便性の度合を示すもの。森林簿では林班の中央から道路までの距離により区分される。
地利級	樹種別に、当該林分における $1 m^3$ 当たりの立木価格の千円単位（百円単位を四捨五入）の数値をもって表記する。
天然生林	主として天然力を活用することにより成立させ維持する施業（天然生林施業）が行われている森林。この施業には、国土の保全、自然環境の保全、種の保存のための禁伐等を含む。
伐期齢材積	当該小班が標準伐期齢に達したときの予想伐積（ヘクタール当たりの伐採した立木の材積）
伐採方法	皆伐、択伐、禁伐、漸伐、その他に区分される。
複層林	人工造林により造成され、年齢や樹種の異なる樹木で構成された森林のこと。単層林に対比される用語である。
普通林	制限林以外の森林。

用語	解説
保健文化機能	文化的、教育的、保健休養的な諸活動のための場の提供、感銘を与える優れた自然環境の維持、形成等を通じて、人間の精神的、肉体的な健康の維持、増進や資質の向上に寄与する働き。また、原生的な環境の保護、貴重な動植物の生息の場の保存等を通じて、森林生態系を構成する生物の遺伝子資源を保全するとともに学術の振興に寄与する働き。
面積	森林面積。単位はヘクタールで、少数第2位まで表示されている。
木材等生産機能	健全な森林生態系の働きを通じて、木材、特用林産物、薬草、動物、林間作物、昆虫等を持続的に生産する働き。
立地条件	標高、傾斜、地質、土壌等それぞれの条件。
林種	人工林、天然林、伐採跡地、原野、湿地、採石地、採土地等の区分。
林相	森林を構成する樹種、疎密度、林齢、林木の成長状態などによって示される森林の全体像・外観。森林簿上では針葉樹、広葉樹、竹林、無立木地、更新困難地、竹林に区分される。
林道からの距離	林道までの最短水平距離を表記している。
林班	大字や天然地形等により、面積がおおむね50ha程度となるように設けられた森林区画の単位。市町村ごとにアラビア数字により連続番号で示される。
林齢	森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える。
齢級	林 齢を5年単位で区分したもの。Ⅰ齢級は1～5年生、Ⅱ齢級は6～10年生、以下同様にⅢ齢級は11～15年生の林齢に該当する。

## 2 森林施業・林業経営・森林計画に関する用語

用語	解説
育成天然林施業	ぼう芽更新、天然下種更新など天然力を活用しつつ、地表を掻き起こし、刈り払い、植え込みなどの更新補助作業や除伐、間伐などの保育作業を行うなど、積極的に人手を加えることによって森林を造成する施業。
意欲と能力のある林業経営者	自己又は他人の保有する森林において、事業主自身若しくは直接雇用している現場作業職員により又は他者への請負により造林、保育、素材生産等の林業生産活動を行っている林業経営体のうち、一定の要件を満たし県の林業経営者名簿に登録された者。 「意欲と能力のある林業経営者」として登録された林業経営体は、法に基づき森林所有者から経営や管理の委託を受けた市町が再委託する林業経営体の候補となることができる。
受口	立木を伐倒するとき、最初にチェーンソーまたは斧で伐倒方向に樹心近くまで切り込むこと。受口は、伐倒方向を確実にするとともに、材の裂けを防ぐために設ける。
運材	広義には集材のような小範囲の木材の移動作業も入るが、一般には山土場から原木を木材市場や中継点の駅土場に輸送することをいう。運材方法は、地形や道路の整備状態、鉄道路線の利用の可否などによってトラック輸送、鉄道輸送の陸上運材と河川を利用するいかだ筏流送の水上運材に分けられるが、わが国では現在トラック運材が大部分である。
枝打ち	節のない材を生産するため、樹木の育成過程において下方の不要な枝を切り落とすこと。無節の幹材を得るためには下枝を計画的に切って、死節などができるのを防ぐ。枝打ち季節は樹木の成長休止期（秋～冬）がよい。
枝下高	枝のない幹の部分の高さ。地上から最初の枝までの高さ。
枝払い	伐倒した樹木の枝をチェーンソーなどによって幹から切り離して丸太を仕上げ、次の玉切り作業に備えること。
追口	立木に受口を切り込んだ後、反対方向から受口より少し高いところを樹心に向かって切り込むこと。チェーンソーなどで追口を挽き、受口方向に伐倒する。伐倒方向を正確にするため、追口にくさびを打ち込む場合もある。

用語	解説
皆伐	林木の一定のまとまりを一時に全部又は大部分伐採すること。
懸木（かかりぎ）	立木の伐採作業で伐倒方向の誤りなどから、伐倒木が隣接した立木の枝などにもたれかかること。
拡大造林	天然林を伐採した跡地、原野などに人工造林を行うこと。増大する木材需要にこたえるため、1957（昭32）年から1960年代後半にかけて強く推進された。
下層間伐	主として被圧された劣勢木を伐り、場合によっては優勢木の一部も伐る間伐のこと。
下木植栽	すでに成立している林の中に植栽すること。樹下植栽、林内更新ともいう。植栽する下木は上木よりも耐陰性が強いことが普通で、複層林となる。上木を伐採しても下木があるので裸地化しないため林地保護が期待される。上木の保護の下で下木が完全に育成する、林地生産力を有効に使える、などの効用がある。
刈払い	造林地の幼樹の生育を妨げる雑草木を除去すること。下刈りと同じ。
間伐	林分の混み具合に応じて、目的とする樹種の個体密度を調整する作業。一般に、除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に行われる。
胸高直径	成人の胸の高さの位置における樹木の直径。 日本では、一般的に1.2m（北海道では1.3m）、ヨーロッパ諸国では1.3m、アメリカでは1.37mを採用している。
禁伐	樹木の伐採を禁止すること。
群状択伐	1地点から複数の立木をまとめて伐採する択伐。点状択伐に対する語。
形状比	樹幹の形状を示す物差しの一つ。樹高を胸高直径で割った値（単位m）をいう。形状比が高いほど細く長い幹ということがいえる。
溪畔林	水域（溪流）と陸域（植生）が直接に影響を及ぼし合っている場所に成立する森林（溪流を含むと溪畔域）。

用語	解説
県有林	森林所有形態の1つ。地方公共団体のうち県が所有する森林。
公益的機能	森林の有する機能のうち、木材等生産機能を除いた、水源かん養機能、山地災害防止機能、生活環境保全機能、保健文化機能等をいう。
公益的機能別施業森林	水源かん養、山地災害の防止等森林の有する公益的機能の維持増進を特に図るための森林施業（複層林施業等）を推進すべき森林。公益的機能別施業森林の区域は市町村森林整備計画において定められている。
後伐	漸伐の一種。漸伐は伐期に達した一斉林で行われる主伐であるが、予備伐と下種伐と後伐に分けて行われる。予備伐は稚樹の成長を促すために行い、下種伐は、結実年に行うもの。後伐は下種伐の後に母樹及び保護樹として残された成熟木を伐採する作業をいう。
公有林	公共団体の所有する森林。都道府県有林、市町村有林、財産区有林、部落有林などをいう。私有林、国有林に対する語。
国土保全機能	森林の公益的機能の1つ。土砂崩壊防止、土砂流出防止、なだれ防止、流水防止機能等を総称し、国土保全機能としている。山地災害防止機能ともいう。他の森林の公益的機能としては、水資源かん養機能、生活環境保全機能、保健文化機能がある。
財産区有林	市町村及び特別区の一部で財産を所有する特別地方公共団体を財産区というが、合併前の旧市町村単位で山林を経営する場合が多い。これを財産区有林といい、公有林に区分されている。
再造林	人工林を伐採した跡地に人工造林を行うこと。
最多密度曲線	林分は、林木の大きさに応じて林木が生存しうる最多の本数密度に一定の限界を持っている。この関係を表したものが最多密度曲線である。
傘伐（さんばつ）	一斉林の主伐の1種。伐期に達した林分を、親木（母樹）を残して周辺を全部一様に伐採すること。伐採後は、親木から落下した種子が親木の傘の周囲で稚樹として成長するところから‘傘（さん）伐’という。

用語	解説
直挿し造林	母樹から切り取った枝の一部を直接、林地に挿して不定根を発芽させ、独立の林木に育て林を仕立てる方法。主にスギ、ヒバについて行われている。
自家用林	普通林のうち、自家の生活の用に充てるため必要な木材、その他の林産物の採取の目的に供すべきもののうち、市町村長が当該森林所有者の申請に基づき省令で定める基準に従い指定したもの。
資源の循環利用林	木材等生産機能を重視する森林。効率的・安定的な木材資源の活用と施業の集約化・団地化や機械化を通じた効率的な森林整備を図るために設定される。森林法第11条第4項第2号イに規定されている「公益的機能別施業森林区域以外の区域内に存する森林」が該当する。
地拵え（じごしらえ）	植栽や天然更新の準備のため、雑草や灌木の刈払いや伐採した樹木の枝等の整理を行う作業。
下刈り	植栽した苗木の育成を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。一般に植栽後の数年間、毎年、6月から8月の間に行われる。
市町村森林整備計画	市町村が、地域の実情に即して、間伐、保育等の森林整備及び施業の共同化の促進、担い手の育成等の森林整備の条件整備に関する事項について、その区域内にある地域森林計画の対象となっている民有林につき、5年ごとに10年を1期として樹立する計画（森林法第10条の5）。
自伐林業	森林所有者自らが自家伐採する形態の林業
社寺有林	神社、仏閣に属する森林。社寺林ともいう。社寺の境内林として森厳さと風致を維持する使命を持つものと、境外林として財源とする場合とがあるが、森林法では一般私有林と同格に扱っている。
集材	立木を伐採した後、林地に散在する伐倒木または玉切りした丸太を運材に便利な地点（林道）まで集めること。木寄せ、藪出しともいうが、木寄せと集材の作業方法が異なる場合、両者を区別することが多い。集材方法は人力集材、畜力集材、機械集材に大別され、現在では機械集材が主流となっている。

用語	解説
収量比数	収量比数は、・最多密度（ある樹高での上限の本数密度）を1としたときの、相対的な混み具合を表す値。林分の生育段階ごとにどの程度の混み具合であるか、どの程度を間伐するかを検討するうえで利用する。
私有林	森林の所有区分の1つで、個人、会社・社寺など法人で所有する森林をいう。
樹下植栽	複層林の造成を目的として行う、樹下へ苗木を植栽すること。
樹幹	樹木の地上部のうち枝や葉を除いた部分。
樹冠 (クローネ)	樹木の枝と葉の集まりをいい、上層の主に陽葉からなる部分を陽樹冠、下層の主に陰葉からなる部分を陰樹冠という。樹幹と発音が同じであるため‘クローネ’という場合が多い。
樹高曲線	測定した胸高直径、樹高の値について、x軸を胸高直径、y軸を樹高としてプロットしたとき、その散布図の中心を通る曲線をいう。
主伐	利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり、伐採後、次の世代の樹木の育成を伴う。
樹齢	樹木の種子が芽生えてから経過した年数。
上層間伐	上層を形成している成長の良い優勢木を多く伐り、下層木を残す間伐法。収入を目的とした場合等を実施される。
植栽密度	人工林における1ha当たりの植栽本数。植栽密度は造林の目的や樹種、立地条件などにより異なる。
除伐	育成の対象となる樹木の育成を妨げる他の樹木を刈り払う作業。一般に、下刈りを終了してから、植栽木の枝葉が茂り、互いに接し合う状態になるまでの間に数回行われる。

用語	解説
人工造林	苗木の植栽、種子のまき付け、挿し木等の人為的な方法により森林を造成すること。
人工林	人為を加えて人工造林や天然更新で成立した森林。天然（自然）林に対する語。一般的には人工造林による森林を指すことが多く、日本では植栽による造林が普通なので、植栽林と同じに使われる。
新植	苗木を伐採跡地や未立木地に植栽する作業。
森林経営管理制度	林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図り、もって林業の持続的発展及び森林の多面的機能の発揮に資することを目的として経営や管理が適切に行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と民間事業者をつなぐとともに、経営の成り立たない森林について市町村が自ら管理するために、平成31年度に創設された制度。
森林経営計画	「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画。一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的としている。
森林計画区	森林法第7条に基づいて、農林水産大臣が都道府県知事の意見を聴き、地勢その他の条件を勘案し、主として流域別に都道府県の区域を分けて定めた区域。
森林計画制度	長期的視点に立って、森林資源の保続培養と森林生産力の増大を図りながら、森林の多面的な機能が十分に発揮されるよう森林の施業を計画的かつ理的に行うための制度に適正な森林施業の実施を確保するため、森林法など関係法律に基づいて全国の森林について「全国森林計画」が樹立される。民有林で「地域森林計画」が樹立されるほか、市町村が樹立する「市町村森林整備計画」、個々の森林に対する計画として「森林経営計画」の制度が設けられている。
森林位置図	5万分の1縮尺の地形図に、林班界、民有林及び国有林の区域界、林道等が記入されているもの。
森林基本図	5千分の1縮尺の地形図に、行政区界が記入されているもの。

用語	解説
森林計画図	5千分の1縮尺の地形図（森林基本図）に、林班界及び小班界が記入されているもの。
森林航空測量	空から森林の状態を記録し、その記録情報を利用して森林の量や質についての情報を得る技術の総称。森林上空を一定の間隔をおいて、連続して撮影したものを基に、それを拡大・分析して、面積、樹種、樹高、材積などを測定する。写真による判定方法は、樹木の本数については樹冠（クローネ）を数えることにより、樹種は樹冠の大きさ、形、色などで判断する。樹高は立体写真法の視差測定桿を用いて図る。材積は以上の諸要素を総合判断して求める。
森林GIS	森林の位置・形状等の図面情報と林齢、樹種、蓄積等の数値や文字の情報を一元的に管理し、これらの情報について、検索や分析を行うとともに、様々な地図、帳簿等を出力できるシステム。
森林整備地域活動支援交付金制度	小規模で分散している森林をとりまとめ、一体的に施業を行うなど集約化に必要な森林所有者や境界の確認、各種調査や間伐実施の森林所有者の同意の取付けなどの経費について支援する制度。
森林施業	目的とする森林を造成及び維持するための造林、保育、間伐、伐採等の行為。
森林の総合利用施設	森林の有するレクリエーション機能の高度発揮と林業従事者の就労促進、所得の増大等により林業従事者の定住促進を図るために設置する施設。
水土保持林	水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する森林。複層林への誘導を図るために設定される。民有林においては「公益的機能別施業森林区域内に存する森林であって、水源のかん養の機能又は土地に関する災害の防止の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林として市町村森林整備計画において定められている森林」が該当する。
生活環境施設	林業活動の推進又は地域材利用の促進を図るため、技術研修等を行う活動施設として、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条第1項の規定に基づき、設置する施設。
施業の勧告	市町村森林整備計画に従って施業が行われていないと認められる場合で、市町村森林整備計画達成のために必要があるときに、市町村長が当該森林所有者等に対して、施業を適切に行うよう指導を行うこと。

用語	解説
全幹集材	伐倒木を玉切りしないで（枝払いのみを行う）集材すること。主として大型のトラクタ、集材機が用いられ、①土場など足場のよい地点で能率的に玉切りが行える、②集材能率が上がる、③より有利な採材ができる、などの利点がある。
漸伐（ぜんぱつ）	単層林において、成熟木を数回に分けて伐採すること。
全木集材	伐木現場で枝払いを行わず、枝葉付きの伐倒木をそのまま集材すること。
造材	伐倒した樹木の枝を払い、これを切断（玉切り）して素材（丸太）を生産する作業。
造林	現在ある森林に対し手を加えることにより、目的にあった森林の造成を行うこと。あるいは、無立木地に新しく森林を仕立てること。造林の方法は人工造林と天然更新に大別される。
壮齡林	林分を年齢によって区分すると幼齡林・壮齡林・老齡林（高齡林）に分けられる。壮齡林は林木の成長力が盛んで（材積成長量大きい）伐採時期における平均の材積成長量が最多に達している森林をいう。
台切り	キリやクヌギなどの植栽木を地際から切断し、切り株から発生する萌芽により、新しい幹を育てる作業。
択伐	複層林等において、林木の一定のまとまりを部分的に伐採すること。
択伐林	計画的な択伐の繰り返しにより林分の状態が大きく変化することなく、持続的に管理されている森林。
玉切り	立木を伐倒して枝払いが済んだ後、樹幹の大小、曲がり、節、腐れなどの欠点を見極めて、用途に応じて定められた長さ（定尺という）に切断して丸太にすること。
単層林 （一斉林）	樹冠の層がほぼ同じ高さで樹種が単一である森林。一斉林、同齡林、単純林、純林ともいう。
単層林施業	森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採し、人工更新により森林を造成する施業。

用語	解説
地域森林計画	森林法第5条の規定により、都道府県知事が全国森林計画に即して森林計画区別に民有林について5年ごとに10年を1期として樹立する計画。
地位指数	地位を判定するために樹種別、地域別に気候、地勢、土壌条件等の環境要因を調査し数値化した指標。40年生時の林分の平均樹高をもって表すのが一般的である。
長伐期施業	通常の伐採年林齢（例えばスギの場合40年程度）のおおむね2倍に相当する林齢において伐採を行う森林施業。
つる切り	育成しようとする樹木に巻き付くクズ、フジなどのつる類を取り除く作業のこと。
定性間伐	林冠の優劣や幹の欠点などにより、あらかじめどのような形質の木を伐るべきかを決めておく間伐法。
定量間伐	どれだけの量（材積あるいは本数）を伐るかをあらかじめ決めておく間伐法。
点状択伐	立木を一つずつ選びながら伐採する択伐。群状択伐に対する語。
天然下種	母樹から種子が自然に地表に散布されること。
天然更新	天然力で後継樹を仕立てること。種子が発芽して成長する場合（天然下種更新）と、萌芽が大きくなる場合（萌芽更新）と、タケノコが発生して育つ場合（地下茎更新）とがある。
天然更新補助作業	天然下種更新において、種子の発芽を促すため林床の表土をかき起こしたり、ササやかん木を取り除いたりする作業のこと。また、萌芽更新において、根株に密生した若芽（萌芽枝）を切って本数を減らして整理する作業。
特用林	普通林のうち、立木の果実の採取その他省令で定める用途に主として供されるものとして、市町村長が当該森林所有者の申請に基づき指定したもの。特用林においては、伐採の届出や市町村森林経営計画で定められる適正伐期齢の対象除外となる。

用語	解説
葉枯らし	伐倒木を枝葉のついたまま一定期間（通常数ヶ月程度）林内に放置し、残した枝葉からの水分蒸発によって材の含水率を低下させる方法。古くから優良材の材質向上や搬出材の軽量化のために行われている。
伐期齢	林木が成熟して伐採時期に達した林齢。
伐採跡地	皆伐等により伐採した跡地のこと。
標準伐期齢	地域森林計画に定める指針に基づき、主要樹種について、平均成長量が最大となる林齢を基準とし、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を勘案し、原則として5の倍数で、市町村森林整備計画に定められている。
複層林施業	森林を構成する林木を択伐等により部分的に伐採し、人為により複数の樹冠層を構成する森林として成立させ維持していく施業。
分収林	森林所有者、造林・保育を行う者、費用負担者の3者又はいずれか2者で分収林契約を結び、造林・保育したのち伐採して、その収益を分け合う森林。
保育	植栽を終了してから伐採するまでの間に、樹木の成育を促すために行う下刈り、除伐等の作業の総称。
包括承継	森林経営計画の認定請求をした者又は認定森林所有者である者が死亡、又は合併により解散した場合において、その森林経営計画の対象森林を引き継いだ者に対し、その森林経営計画に係る権利、義務一切が引き継がれること。

用語	解説
法正林	毎年の成長量に見合う分の立木を伐採、植林することで、持続な森林経営が実現させる森林
保健機能森林	森林の施業と公衆の利用に供する施設の整備を一体的に行うことにより、森林の保健機能の増進を図るべき森林（森林の保健機能の増進に関する特別措置法第3条第2項第1号に規定）。保健機能森林の区域は市町村森林整備計画において定められている。
密度管理	林の中の木の平均高、胸の高さの幹の平均直径ごとに、ha 当りの木の本数と幹の材積の関係を表した林分密度管理図を基に、間伐等の林分管理を行うこと。
未立木地	伐採跡地以外の無立木地。
民有林	森林の所有区分で国有林に対する語。民有林は①個人、会社・寺社など法人で所有する私有林、②都道府県・市町村・財産区で所有する公有林に区分される。
無立木地	通常、樹木が生立していない林地をいうが、国有林野経営規定では、林種を立木地と無立木地に分け、無立木地をさらに伐採跡地と未立木地に区分し、樹冠の投影面積が20%以下の林地を無立木地と規定し、民有林では同じく30%以下としている。
優勢木	林木のなかで成長が良く、林冠の上層を構成しているもの。

用語	解説
要整備森林	森林の伐採、造林、保育等の整備を早急に進めるべき森林。機能の低下している保安林の機能確保を目的として、地域森林計画の「特定保安林の整備に関する事項」のなかに定められている。
幼齢林	壮齢林、老齢林に対する語。林木が小さく、林冠が閉鎖しないで、樹高の成長が盛んな林分。通常、成長の早い樹種では 10～20 年、遅い樹種では 30 年生ままでを幼齢林として区分している。
立木	狭義では「立木に関する法律」による所有権保存登記を受けた樹木の集団を指すが、一般には土地に生育する個々の樹木。
立木材積	材積測定の種類。材積測定は立木材積のほか丸太材積、製材材積の 3 つに大別されるが、立木材積には枝条を含めた樹木全体の材積と、枝条を除いた幹材積、枝条だけを計量する層積がある。これらの材積については、それぞれ標準となる材積表が作成されている。
立木地	通常、木竹が集団的に生育している土地をいうが、国有林については樹冠の投影面積が 20%以上、民有林については同じく 30%以上という基準が設けられている。
輪伐期	連年作業の行われる作業級の全体を一巡伐採するのに要する期間。
劣勢木	林分の平均的な成長に比べて樹勢が弱く成長が遅れている樹木。そのため、周囲木から被圧を受け、ますます樹勢は衰える。その度合が強くなると枯死に至る。
列状間伐	選木基準を定めずに単純に機械的に間伐する方法。作業効率の向上、選木作業の省力化等による経費削減効果がある。
路網	森林内にある、公道、林道（林業専用道を含む）及び森林作業道の総称、またはそれを組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うために設置される。

### 3 . 森林生態に関する用語

用語	解説
一次遷移	一次遷移により最初に成立した極相。別名は‘原生林’。
一次林	樹齢が異なる林分で構成されている森林。同齡林に対応する語。
陰樹	日照量の少ないところ、または陽光の当たらない環境でも生育に耐える樹木。針葉樹では、ヒバ、モミ、トウヒ、ツガ類、広葉樹ではブナ、シイ、カシ類などがある。
N樹	針葉樹の略称。Nは独語 <b>Nadelbaum</b> の頭文字をとったもので針葉樹、またはその製材品を示す。
L樹	広葉樹の略称。Lは独語 <b>Laubholz</b> の頭文字をとったもので広葉樹、またはその製材品を示す。
塩生植物	塩分が多く含まれている土壤に生育する植物の総称。一般には熱帯・亜熱帯の塩性湿地に生育するマングローブ類をいうことが多い。
下層植生	森林において上木に対する下木（低木）、及び草本類からなる植物集団のまとまりのこと。上層木とともに、その地域に特徴的な植生を示し、その土地の環境を知る上での指標となり得る。
ガリー	降雨などによる地表流水が集まって生じた細流の浸食作用によって、軟弱な地表構成層中に深く刻み込まれたV字型またはU字型の横断形をもつ小谷のこと。
灌木（かんぼく）	樹幹と樹冠（クローネ）との区別がはっきりしない樹高2 m以内の低木のこと。ツツジ、ナンテン、チャ、ヤマブキなどの類をいう。

用語	解説
帰化植物	もともとその土地になかった植物で、本来の自生地から人間または鳥や海流などによって運ばれて発芽し、自力で生存するようになった植物。人間によって意識的・計画的に輸入して栽培したものは含まない。
極相	ある群落が時間経過により別の群落へ変化しないような安定した状態のこと。
原生林	天然（自然）のままに人手の加えられていない森林。原始林ともいう。奈良県の春日原生林のように希少価値の高いものがあり、天然記念物に指定されているものもある。
高林	構造用材となる樹種を主とした用材林。建築用構造材以外にもパルプ原木や坑木または各種改良木材の原料として使えるため、経済効率が高い。
更新	伐採等により樹木がなくなった場所において、植林を行うことや、自然力の活用により森林の世代が変わること。
枝条（しじょう）	樹木の枝
指標植物	気象・土壌などの環境条件を示す指標となる植物または植物群落。光、水分、土壌のpHなどの単一条件、気候、土壌の肥沃度などの複合条件に対する指標の形でとりあげられる。林業では、主に造林地指標として造林樹種と環境との関係を明らかにしようとするときに用いられる。
種子植物	受精して種子（たね）をつくり、繁殖する植物の総称。
上木	林冠が2段以上に区分されている森林の上層をしめる林木。下木に対する語。‘うわぎ’とよぶこともある。林冠が数段を形づくるときは下木に対して、その中間の林冠層を‘中林’ということがある。
照葉樹	シイ類、カシ類、ツバキ、クスノキ、タブノキ、イスノキなどの常緑広葉樹で、葉が深緑色で厚く、光沢のある樹木の総称。暖温帯で降雨量の多い地域に成立する。葉に光沢のあるところから‘照葉’の名がある。照葉樹から成る森林を‘照葉樹林’という。

用語	解説
常緑広葉樹	1年以上にわたって葉をつけている広葉樹。落葉広葉樹（ブナ、ミズナラなど）に対応する語。カシ、シイ、クスノキ、タブノキ、イスノキなど。
常緑針葉樹	1年以上にわたって葉をつけている針葉樹。落葉針葉樹（イチョウ、カラマツなど）に対応する語。モミ、ヒノキ、コウヤマキ、ヒバ、トドマツ、エゾマツ、シラベ、トウヒ、コメツガ、スギなど。
植生	ある地域に生育している植物体の総称。
植物遷移	全く植物の生えていない裸地に先駆植物（キゴケ、ハゴケなどの地衣類等）が生活をはじめから極相林が成立するまでの間に植物相の変遷が行われること。一般には、裸地→地衣類→草原→陽樹→陰樹→極相といった変遷が行われる。
針葉樹	樹木を葉の形態で分類した名称で、広葉樹に対する語。スギ、ヒノキ、マツ類、モミなど、細かくとがった葉を持った樹木。イチョウは葉が扁平型をしているが針葉樹。常緑樹と落葉樹に大分される。針葉樹を主体として構成される森林を‘針葉樹林’という。
森林整備	森林施業とそのために必要な施設（林道等）の作設、維持を通じて森林を育成すること。
森林施業（施業）	目的とする森林を育成するために行う造林・保育・伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。
遷移	ある植物の群落が時間経過とともに、別の群落へ変化していく現象。
草本植物	木質繊維の発達が不十分で、小形で細い茎を持つ植物。木本植物に対する語。1年生のものが多く、多年生のものでも地上茎は通常1年ごとに枯死する。
低林	薪炭材の生産を主目的とした森林。萌芽更新で成立し、樹高が高くなる前に、短い輪伐期で主伐される。
天然林	主として天然の力によって造成された森林。天然林には、稚樹が不足する部分へ苗木を植栽するなど一部に人為を加えたもの（育成天然林）も含まれる。

用語	解説
二次遷移	森林の伐採跡地や放棄した耕作地のように、土壌があらかじめ存在し、土壌中に植物の種子や、萌芽・再生能力を持った茎や根が存在した状態から出発する遷移のこと。
二次林	二次遷移により成立し、極相に至らない段階の森林のこと。
二段林	森林形の1つ。森林を構成する樹木の林冠に高低差がある林形で、二段になっている場合を言う。
バイオマス	バイオとは生物を意味し、マスは量を表す。つまり生物体総量という意味。生物体をエネルギー源に用いるとき、これを‘バイオマスエネルギー’という。
木本植物	茎及び根の形成層が働いて多量の木部をつくり、年々その細胞壁を増大する多年生植物の総称。草本植物に対応する語。
陽樹	強光の下で発芽し、成長量の多い樹種で一般に乾燥に対する適応性は強いが、日光の不足する環境（日陰）には弱い。針葉樹ではアカマツ、カラマツ、広葉樹ではハゼ、シラカバなどが代表的樹種である。
落葉広葉樹	冬季に葉を落とす広葉樹。ブナ、ミズナラ、シナノキ、トチノキ、カツラ、カエデ類などである。
落葉針葉樹	冬季に葉を落とす針葉樹。
林分	林相がほぼ一様で、隣接する森林と区別できるような条件を備えた森林。例えば、樹種、樹齢、林木の直径などが揃っているなどで、林業経営上の単位として扱われる。
林木	林分を形成している樹木をいうが、狭義には林地に人工的に育成された樹木。または、計画的に保育されている天然林を含めた林分の樹木。

#### 4 . 種苗、林木育種に関する用語

用語	解説
H/D比	苗高を根本径で割った比率。健苗の程度、特に地上部のつり合いをみる。
エリートツリー (第二世代精英樹)	精英樹の中でも、特に優れたものを交配した苗木の中から選ばれた、第2世代以降の精英樹をいう。一般に初期成長の早さが特徴で、材質や通直性にも優れており、植栽本数や下刈り回数等、造林初期投資の削減や、伐期の短縮が期待されている。
腋芽 (えきが)	側芽の1種。種子植物では葉のつけ根の上方に出る。
カルス	植物体の一部を切り取り、オーキシンやサイトカイニンなどの植物ホルモンを含む培地上で培養したときに形成される無定形の細胞塊。形成されたカルスは、適当な条件を与えると分化しないまま活発に成長するので、新たに成長した部分をとって定期的に植え継ぐことにより、無限にカルスの状態で成長させることができる。また、カルスのある条件下で培養し、不定芽、不定根を分化させることで、多量のクローンを生産できる。
クローン	挿し木などの無性生殖で増やした個体群。全く同じ形質 (遺伝子) をもった集団。
採種園	種子の生産を目的として精英樹などから採種木を育成する樹木園。
コンテナ苗	硬質樹脂製の多孔容器 (マルチキャビティーコンテナ等) により根巻き防止等の工夫が施された容器で育苗した苗木。培地付きの苗木であることから、良好な活着や植栽の効率を高めることが期待されている。
在来種	輸入種、帰化種に対応する語。日本各地に従来から生育している植物で、特に育種的操作を受けない自然のままに生育する種をいう。‘地方種’ということもある。

用語	解説
挿し木	植物体の一部（幹・枝・葉・根など）を親木から切り取って土などに挿して繁殖させる無性繁殖法の1つ。親木の遺伝質をそのまま受け継ぐことができる。挿し木技法による発根（活着）は樹種によって難易があり、スギ、サワラ、ネズコ、アスナロ、ポプラ類などは一般に容易であるが、その他は困難である。挿し木に用いる樹木の一部（幹・枝・葉・根など）を‘挿し穂’という。
精英樹	同じ土壌条件の地域に生息する同種・同齢木に比べて、形質が特に優れた樹木をいう。
特定母樹	特定母樹とは、特に優良な種苗を生産するための種穂の採取に適する樹木で、成長等に優れたものを農林水産大臣が指定したもの。
取り木	無性繁殖の1つ。親木の一部（枝など）を地面に伏せて発根させ、その部分を切り取って苗木に仕立てる技法。伏状（地面に押圧するので圧条ともいう）と、枝や茎の一部を土や水ごけなどで包んで発根させ、その部分を切り取って苗木に育てる方法がある。取り木の技法を用いて育てられた苗木を‘取り木苗’という。
播種（はしゅ）	播付け床に種子を播くこと。
伏条	母樹の根元に近いところから出た枝を土中に押し曲げて発根させ、独立の林木として育成する方法。
山引き苗	森林や原野に自然に生えた稚樹を採取して苗木としたもの。‘山取り苗’、‘天然苗’ともいう。根系を発達させるため、すぐ利用せず苗畑で1～2年育成した後に利用することが多い。
山行き苗	苗畑で育成した苗を掘り取って植樹造林用に準備された苗木。‘山出し苗’ともいう。

## 5 . 林業機械、林業用具、森林土木に関する用語

用語	解説
運材車	森林内で主として間伐材などの中小径木材を、荷台に積載して集材する作業車。 林内作業車。
リモコンウインチ	主に木を寄せ集めたり、木を引っ張り上げるためのワイヤーやロープを使う「巻き上げ機」のことで、リモコンにより操作するもの。
架線集材	主に集材機によって、ワイヤーロープを巻き取ることによって、搬器などを移動させて集材する方法。急傾斜地でも集材可能、林地を荒らすことが少ないなどの長所がある反面、ワイヤーロープや支柱の架設・撤去に時間を要するなどの短所がある。近年、この短所を低減したタワーヤードが普及しつつある。
刈払機	小型原動機によって駆動される丸鋸、特殊刃などによって雑草、ササ、かん木などを刈払うための1人用可搬式機械を一般に指す。
基幹林道	林道網の骨格をなし、山村の生活環境の整備にも大きな役割を果たす林道。
グラップルクレーン	貨物吊り下げ用のクレーンを装備したトラックのうち、荷台に取り付けられたクレーンに物をつかむ機能のあるもの。
グラップルソー	油圧ショベルなどの建設機械に取り付けて使用するアタッチメントの一つで物を掴むための装置であるグラップルに木材切断用のチェーンソーが付いているもの。
渓間工	荒廃した溪流を安定させ、また荒廃を未然に防止して森林を保全するとともに、下流域への土砂の流出等を防ぐことを目的として溪流内に施工される谷止工、護岸工等の総称。
広域基幹林道	森林の多目的機能の発揮が期待される広域的な森林地域を開発管理する骨格的林道をいう。
高性能林業機械	フェラーバンチャ、プロセッサ、ハーベスタ、タワーヤード等、多工程処理林業機械を総称して高性能林業機械という。
森林作業道	林道等から分岐し、立木の伐採、搬出、造林等の林内作業を行うために作設される簡易な構造の道路。

用語	解説
索道	支柱をたててワイヤーロープを張り、搬器を吊して走行させ、特定区間の運材を行う施設をいう。
山腹工	荒廃した山腹を森林に復旧する目的で行う工事。工種は①崩壊斜面を安定させるための基礎工事、②崩壊斜面に植生を導入する緑化工事、に大別される。
自走式搬器	架線式集材機の搬器にエンジンを搭載し、自走や荷のつり上げ等ができるようにした林業機械。
集材機	原動機、動力伝達装置、ドラムなどを備え、ワイヤーロープを使って林間に散在する伐倒木を集める機械。
スイングヤーダ	建設用ベースマシンに集材用ウィンチを搭載し、旋回可能なブームを装備する集材機。
スキッド	木材などをひきずって運ぶ（skid）ための機械の総称で、この意味からはわが国で集材に用いられているトラクタもスキッドに含まれる。
粗朶（そだ）	雑木（広葉樹）の枝条で、長さ2 m以上のもの。山腹工事の伏工や筋工などに使用される。
大規模林道	特定森林地域開発林道。豊富な森林資源が存在する低開発森林地域の開発を図るために必要な林道。1965年度から森林開発公団により開設、改良が実施された。その後緑資源機構により整備がすすめられたが、2007年末に機構が廃止。本県では機構廃止に伴い、計画路線のうち一部を廃止したうえで、県において整備している。
タワーヤーダ	タワー付き集材車、元柱の代わりとなる鉄柱を備えた集材車。欧米の山岳地帯では、集材用機械の主流を占めている。架設・撤去が容易で、集材能率も高いため、近年、わが国でも普及が進んでいる。
治山	荒廃山地などの復旧や森林の維持・造成を通して、水資源のかん養と土砂流出の防止を進め、国土の保全及び水資源の確保を図ること。
動力枝打器	立木を自力で登りながら装備されたチェーンソーで枝を落とす機械。

用語	解説
ハーベスタ	自走式の林内多工程処理機械。林内を移動して立木を伐採し、材の枝払い・玉切りまでを一連の工程を1台で行う車両系の機械。
フェラーバンチャ	自走式の伐倒用機械。材の伐採・集積作業工程のうちで立木の伐倒（フェリング）及び伐倒木の集積（バンチング）の2工程を行う車両系機械。
フォワーダ	材を載荷して運搬する車両系機械。材の載荷の省力化を図るために、グラップル（クレーン）を備えており、玉切りした材をグラップルで荷台に積んで運ぶ集材専用の自走式機械。
普通林道	広域基幹林道等を補完する、林業経営に直接的に必要な林道をいう。
復旧治山	山腹崩壊地、はげ山、浸食地や異常な堆積をしている溪流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図るための治山事業。
プロセッサ	加工する（process）機械の意味で、自動式の造材用機械を指す。伐倒木をグラップルでつかみ、ローラーなどによって材を送りながらカッター（ナイフ）で枝払いを行うと同時に、これを油圧チェーンソーによって一定の長さに玉切りする。
ホイールトラクタ	牽引（けんいん）車で丸型タイヤのもの。
モノケーブル	架線集材に用いる器具。専用の特殊滑車（片持式）によって、ジグザグ状に保持され循環索を林内に張り廻し、両端を継ぎエンドレスとし、この索に木材を吊り下げて搬出する線循環式軽架線に用いるもの。
予防治山	山腹崩壊危険地、はげ山移行地、浸食などにより荒廃の兆しのある溪流などの荒廃危険山地の崩壊等を未然に防止するための治山事業。
林道	木材を主とする林産物を搬出、あるいは林業経営に必要な資材を運搬するため、森林内に開設された道路の総称。広義では森林鉄道、索道、流送路、牛馬道、木馬道も含まれるが、現在では自動車道、軽車道を指し、一般には自動車道を指すことが多い。
林道密度	森林の単位面積当たりの林道延長。ha当たりの林道延長（m/ha）で表される。林道に一般道路（国道、県道、市町村道）の延長を加えたものの密度を林内道路密度とよび、同じくm/haで表す。

用語	解説
ローダー	木材などの積み込み、積み卸しを行う荷役作業車。作業車に装置するアタッチメントの違いにより、‘フォーク・ローダー’、‘グラップル・ローダー’、‘ショベル・ローダー’、‘バケット・ローダー’などに分かれる。

## 6 . 木材組織、木材化学、木材加工・流通、特用林産に関する用語

用語	解説
あて	傾斜地などで樹心が一方に偏って成長し、肥大成長が促進された部分。あてのある木材を‘あて材’という。針葉樹の場合は、圧縮応力を受け傾斜面の下側にあてができるので‘圧縮あて材’といい、広葉樹は引張応力を受ける傾斜面上側にあらわれるので‘引張あて材’という。
井桁積み	木材を井桁のように縦・横に積み重ねること。狂いを嫌う楽器用材や高級家具用材を天然乾燥する場合、通風を良くするため井桁積みにする。
板目	樹幹を接線方向に縦断した場合に見られる年輪の山形模様。
板類	厚さが 7.5cm 未満で幅が厚さの 4 倍以上の製材品。「製材の日本農林規格」
ウッドデザイン賞	木のある豊かな暮らしが普及・発展し、日々の生活や社会が彩られ、木材利用が進むことを目的とし、木の良さや価値を再発見できる製品や取組について、特に優れたものを消費者目線で評価し、表彰する顕彰制度。
追桁（おいまさ）	木目の一種。いため板目方向と桁目方向の中間的な断面のもの。
横架材	はり、けたその他これらに類するもの
外材	日本に輸入される木材の通称。輸入材は米材、南洋材、北洋材、その他に大別される。米材にはカナダ産のものも含まれ、針葉樹が主である。南洋材はラワン材を主としてマレーシア、パプアニューギニアなどから広葉樹が輸入されている。北洋材はロシア極東地域からのエゾマツ、トドマツを主とした針葉樹である。
割裂（かつれつ）	割れや裂けのこと。木材の割裂は寒暖による気温差、乾湿差などに原因することが多く、その形状によって目回り、心割れなどに区分される。
幹材積	木材の材積表示には単木に関するものと林分など集団の材積を表示するものがあり、幹材積は単木材積表示の一種。単木材積には、立木材積、丸太材積、樹幹材積、製材材積などがある。幹材積は樹幹材積と同意で、樹幹の材積を示した材積表が作られ利用されている。
気乾材	生材の含水量を発散させて、外気中の湿度と木部に残留した水分とが平衡状態になった乾燥具合の木材。

用語	解説
気乾比重	木材を大気中で乾燥したときの比重。孔隙の多い樹種の比重は軽く、孔隙の少ない樹種の比重は重い。
偽心材	樹木が成長過程において、侵入菌や外部からの刺激によって、心材に似た材部を形成したもの。正常な心材は横断面では正円形を示すが、偽心材では不規則な形を示す。ブナに多く見られる。
偽年輪	温帯では成長輪は毎年1輪ずつ形成される（年輪）が、異常気象、外傷、虫害等が原因となって正常な年輪を形成しないことがあり、これを偽年輪という。多くは完周しないで不鮮明である。
玉（ぎょく）	桐材の材積単位。1玉は長さ194cm×無皮末口直径18cmの丸太材積をいい、直径が3cm増すごとに1玉ずつ増加し、逆に3cm減るごとに玉数が半減する。
菌根	高等植物の根と菌類が共生しているものをいう。根の細胞内に入っていない‘外生菌根’と、細胞内に侵入している‘内生菌根’に区分される。
菌床栽培	オガクズ、チップ等の培地基材に水と添加物（米ぬか、フスマ等）を加えて、容器（ビン、袋）に詰めて殺菌した後に、きのこ種菌を接種し培養することで、きのこ栽培を行う方法。
クリーンウッド法	<p>合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称「クリーンウッド法」）。2017年5月20日に施行。</p> <p>同法は、我が国又は原産国の法令に適合して伐採された樹木を材料とする木材・その製品の流通及び利用を促進することを目的として、対象となる木材等や木材関連事業者の範囲、登録制度等を定めるとともに、木材関連事業者や国が取り組むべき措置について定めている。</p>
原木	製材、合板、パルプ等の原材料として用いられる丸太（丸太に近い加工された木材を含む。）。
構造用材	木造建築の土台、柱、大引、梁、小屋組みなどに使用される木材。
構造用集成材	主として構造物の耐力部材として用いられる集成材。等級区分したひき板（ラミナ）を集成接着したもの。

用語	解説
合板	原木から薄くむいた単板の繊維方向（木目の方向）を1枚ごとに直行させ、奇数枚数を接着剤で接着し、構成した板。繊維方向が直行しているため木材のもつ異方性が減少して割裂を防ぎ、また、膨張・収縮性が改良されている。種類は、普通合板、特殊合板に大別され、さらに、用途別により細分される。
国産材	自国から産出される木材。輸入材（外材）に対する語。
木口（こぐち）	木材の横断面のこと。
逆目（さかめ）	木材の繊維組織が交差した部分を製材したとき、またはカンナがけしたとき、材面が毛羽立つ状態。主に広葉樹材に現れる。
仕口（しぐち）	木造建築で2つ以上の部材を直角や斜めに接合する工作。
システム販売	国有林材の安定供給システムによる販売の略称。間伐に伴い生産された間伐材等を、集成材・合板工場や製材工場との協定に基づいて安定的に供給する仕組み。
死節	節の繊維が周囲の材と連絡が切れているものをいい、「製材の日本農林規格」において欠点とされている。
集成材	ラミナ（集成材を構成する板材）を繊維方向を平行にして、長さ、幅、厚さの方向に接着した材。
樹脂	樹木の表面に分泌する粘性あるいは半液状の有機物質の総称。俗に‘ヤニ’とよばれる。一般に知られているものには松ヤニ、ゴム樹脂がある。
準耐火建築物	主要構造部が準耐火構造又はそれと同等の準耐火性能を有するもので、外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に防火設備を有する建築物のこと。
準耐火構造	<p>壁、床、柱等の建築物の部分の構造のうち、準耐火性能の基準に適合する構造で、国土交通大臣が定めたもの又は国土交通大臣の認定を受けたもの。</p> <p>準耐火性能とは、通常の火災による延焼を抑制するために必要とされる性能で、火熱が加えられた場合に、加熱開始後、一定の時間においても構造耐力上支障のないものをいう。</p>

用語	解説
心材	樹木を輪切りにした木口面の中心部を形成する材色の濃い部分。樹木が肥大成長するにつれて、木部細胞は古い方から順に生活機能を失って死細胞となる。そのため、木部円柱は樹心に近いところから順次死細胞だけから成る木材部に移行していく。このような材部が心材で、普通、針葉樹は広葉樹に比べて辺材・心材の区別がはっきりしているものが多い。流通語では赤味（身）といている。
薪炭材	まきや炭等、燃料用に使われる木材。
薪炭林	まき及び木炭の原材料となる木材の生産を目的とする森林。ぼうが萌芽によって更新され、伐期は短い。
心持ち材	1本の小丸太から1本の角材を製材したもの。
末口	丸太の先端（細い方）の木口。元口の対語。材積計算の場合、その直径が計算基準となることが多い。
製材品	製材木取りに基づいて規格にあった寸法に挽き割った木材。
積層材	改良木材の一種。木材の欠点（節などによる強度低下）を補強するため、木材を単板に切削したものを、合成樹脂を接着剤として繊維方向に重ねて圧縮したもの。吸湿性が改善され、構造材として用いられる。
絶乾材	含水率がゼロの人工乾燥材。‘全乾材’ともいう。
絶乾比重	木材の含水率がゼロのときの比重。
セルロース	グルコース（ブドウ糖）が連なった糸状の高分子。樹木組成の主成分で、針葉樹・広葉樹とも木質部の50%程度を占めている。木材を鉄筋コンクリートにたとえると、セルロースは鉄筋にあたる。
雑木	広葉樹材を意味する流通用語。
造作用集成材	構造材などの内部造作に用いられる非耐力の集成材。積層による素地の美観を表したものと、表面に美観を目的として化粧単板を貼ったものがある。

用語	解説
束（そく）	任意団体の全日本竹産業連合会で決められている竹材の流通単位。「1束」の気乾比重は、竹種や竹桿のサイズによって幅があるものの、過去の調査結果から概ね1束=25kgとして評価することができる。
素材	語義は未加工の原材料という意味である。木材の場合は丸太及び杣角（そまかく）の総称。「素材の日本農林規格」では丸太については径により、杣角については幅により、大（30 cm以上）、中（14～30 cm未満）、小（14 cm未満）に区分している。なお、一般に素材を‘原木’という。
素材材積（丸太材積）	木材材積の表示の一種で単位記号はm <sup>3</sup> 。造成された素材（原木・丸太）の材積。「素材の日本農林規格」によって径級ごとに定められた計算式で算出される。丸太材積ともいう。
素材生産業者	立木を伐採、搬出し、丸太（素材）の生産を行うことを業とする者。
杣角（そまかく）	立木の伐採後、現地で玉切りした中丸太の四方を削って隅に丸味を残して角材としたもの。集運材の無駄を省くために行われていたが、現在ではほとんど行われていない。
耐火建築物	主要構造部が耐火構造であるもの又は耐火性能検証法等により火災が終了するまで耐えられることが確認されたもので、外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に防火戸等を有する建築物のこと。
単板積層材（LVL）	単板の繊維方向を揃えて多数接着した厚板又はブロック状の製品。家具、建具、構造材等に利用される。
直交集成板（CLT）	ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。欧米を中心にマンションや商業施設などの壁や床として普及しており、我が国においても国産材CLTを活用した中高層建築物等の木造化による新たな木材需要の創出が期待されている。
ツーバイフォー工法住宅	木材の枠組みに木質ボードを打ちつけた壁、床等で荷重を支える構造の住宅。枠組壁工法住宅ともいう。枠組として多く使われる製材の寸法が厚さ2インチ、幅4インチであるため、ツーバイフォー（2×4）と呼ばれている。

用語	解説
特用樹	葉・果実・樹皮などの樹木の一部が特殊な用途に使われる樹木。例えば、コウゾ・ミツマタ（和紙・紙幣の原料）、クリ・クルミ（果実を食料として菓子等の材料に利用）、ウルシ・コバイシ（塗料・染料の原料）、アブラギリ・ツバキ（製油の原料）など。
特用林産物	森林原野の産物のうち、建築やパルプなどに使われる一般用材を除いた品目。
中目材	丸太の末口径が 20～28cm の木材。
年輪	樹幹の横断面に同心円状に現れる模様で、このうち毎年1輪ずつ形成されるものをいう。樹木の成長の記録として残る。熱帯地方の樹木は、四季を通じて成長休止期がないため、年輪を形成しない。
パーティクルボード (削片板)	木材を細かく切削し、これに接着剤を添加して熱圧した板状の製品で、家具、建築、電気機器等に利用される。
羽柄材 (はがらざい)	板類、タルキ等の下地材と、敷居、鴨居等の造作に使用されるものの総称で、柱、土台、桁などの構造材以外の製材品をいう。
梁 (はり)	柱の頭頂部にある横架材で、小屋組を支えるもの。ほかに2皆梁、陸梁、重梁、火打梁などがある。荷重に耐えるマツ、ヒノキ、ケヤキ、シイ、クリ、ツガ、カラマツなどが使われる。
晩材 (秋材)	樹木の夏から秋にかけて作られる部分で、その細胞の形は小さく、細胞壁は厚いので、かたく色も濃い。‘秋材’または‘夏材’ともいい、春材に対する語。
プレカット	建築部材を工場であらかじめ刻み加工を施すこと。大工技能者不足への対応、部材加工コストの低減化、住宅の工期短縮等を図ることが可能となる。
米材	主にアメリカの太平洋岸とカナダのブリティッシュ・コロンビア州から出材される木材。日本に輸入される主な樹種は、ベイスギ、ベイマツ、ベイツガ、ベイヒ、ベイヒバなど。

用語	解説
ヘミセルロース	樹木の細胞壁を構成する物質の1つで数種類の糖から構成される無定形の高分子。広葉樹には22～35%含まれ、主成分はグルクロノキシラン、針葉樹には20～25%含まれ、主成分はグルコマンナンである。加水分解によりオリゴ糖や単糖が得られる。
辺材	樹木の木口面には、中心部とその外側を区別する材色の濃淡が見られる。一般に中心部の色が濃く（心材）、外側が淡色であるが、辺材はこの淡色部をいう。流通語では白太（しらた）とっている。
北洋材	ロシア極東地域から出材され、日本に輸入される木材の総称。主な樹種は、エゾマツ、トドマツ、ダフリカカラマツ、欧州アカマツ、紅マツなど。
ほだ木	きのこ類の生産に用いる原木。きのこの種菌（種駒等）を接種した原木。
ほだ場	ほだ木を伏せ込む場所のこと。林内や人工的に庇陰した場所などをほだ場として利用する。
柾目（まさめ）	木目の一種。材の縦断面に平行している木目。
磨き丸太	銘木の一種。スギやヒノキの皮を剥いで、丸太に砂を付けて水磨きして仕上げたもの。床柱などに用いられる。
むく材	接着加工の施されていない木材（製材品）。
杻（もく）	木理が種々の原因で不規則な配列となって材面に現れたもの。銀杻、笹杻、縞杻、玉杻、牡丹杻などの種類がある。
木育	子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうという活動
木材チップ	木材を機械的に小片化したものをいう。主にパルプ、パーティクルボード（削片版）などの原料やバイオマス燃料として使用される。
木質ペレット	乾燥した木材を細粉し、圧力をかけて直径6～8mm、長さ5～40mmの円筒形に圧縮成形した木質燃料のこと。主にストーブやボイラーの燃料として利用されている。

用語	解説
木酢液	木材乾溜、松根乾溜または、製炭の際に副産物として得られる赤褐色の水溶液。酢酸をはじめメチルアルコール、香料、染料、医薬などの工業用に利用される。用途には、魚類、畜産の食品燻煙香料、トイレ・家畜などの脱臭剤、土壌消毒用などがある。
木質ボード	木材原料を単板、小片、それ以下に細分し、これを接着剤等で板状に再構成した製品の総称。建築、家具、工業製品等に利用される。
木造軸組工法住宅	我が国の伝統的な住宅の建て方。木材の柱やはり等の軸組で荷重を支える構造の住宅。
木繊維 (木部繊維)	広葉樹にだけみられる基礎組織で、道管が水分通導作用を受け持つのに対し、主に樹体支持作用を受け持つ。縦軸方向に細長い両端の尖った細胞(1～2mm)で、針葉樹の仮道管に比べ短い。木部繊維ともいう。
木タール	木材乾溜や製炭の際に得られる留出液で、木酢液以外のもの。
元口	丸太の根元(太い方)の木口。末口の対語。
モルダー	加工材を自動送りして、高速回転する複数のカッター軸により、加工材の上下左右の四面を同時に切削する機械。
役物	小節・上小節・無節・柾目材の特等、1等級に属する上質の製材品。‘色物’ともいう。
山元立木価格	立木の状態での樹木の価格。一般には、丸太の市場価格から、伐採、搬出等に必要経費を控除して計算され、幹の材積1m <sup>3</sup> 当たりの価格で示される。
用材	製材用、パルプ・チップ用、合板用などとして利用される木材。薪炭材とシイタケ原木は含めない。
ラミナ	集成材の1つの層を構成する木材のこと。1枚のひき板の場合と、ひき板などを縦接ぎ・幅矧ぎして一定の長さ・幅に集成接着したひき板の場合がある。

用語	解説
リグニン	無定形のフェノール性高分子。セルロース、ヘミセルロースとともに木材を組成する主要成分で、広葉樹には 20～25%、針葉樹には 28～31%含まれる。主に繊維と繊維を接着する役目を果たしており、若い植物体の細胞膜中にリグニンが沈着すると、組織が強化され抵抗力が高まる。
ロット	腐れのこと。
ワープ	木材の反り、狂い、曲がりのこと。

## 7. 森林保護、緑化、森林レクリエーションに関する用語

用語	解説
魚つき林	水面への森林の投影、養分の供給、水質の汚染防止などにより、海岸、河川、湖沼などの魚類の生息、繁殖を助けるための森林。
環境林	一般的には環境保全機能等の高い森林のことをいうが、狭義には主として市街地、集落等の近郊に所在し、修景植栽等の森林造成及び歩道の開設などを行うことにより、木材の生産と生活環境の保全、保健文化機能等公益的機能の総合発揮の効果の及ぶ一定の広がりを持つ森林をいう。
県民の森	明治百年（年号の明治が定められてから100年目）を記念して1968（昭43）年に国土緑化を推進する各種記念事業が創設されたうちの1つ。国は「武蔵丘陵森林公園」（埼玉県比企郡滑川村）、「明治の森」（東京都・高尾国定公園）、大阪府・箕面国定公園を建設。地方公共団体は県民に緑と自然を提供するため、3～5年の継続事業として「県民の森」を建設することを定めた。県によっては「郷土の森」、「憩いの森」、「青少年の森」などの名称を付けている。
樹木医	1991（平3）年に発足した樹木医制度において認定された、樹木の病気を診断して、樹勢の回復を助ける専門家のこと。（一財）日本緑化センターが実施する樹木医資格審査に合格すると、登録されることになる。応募資格は、樹木の診断、治療等に関する実務経験が7年以上あること。
森林インストラクター	都市住民等の一般の森林利用者に対して、森林及び林業に関する知識を与え、森林の案内や森林内での野外活動の指導を行う専門家。森林インストラクターの資格は、（一社）全国森林レクリエーション協会が農林水産大臣の認定を受けて実施する資格試験に合格し、登録された者であること。
森林火災	通常山火事といい、原野を含めて林野火災ともいう。森林火災は燃える部位によって地表火、地中火、樹冠火、樹幹火の4種類に区分される。
森林保全	森林の機能を損なわないで人間の社会生活に有効に利用すること。例えば、立木を伐採する際に、治水機能の低下や自然景観の損壊を計算に入れるなど、森林を経済的に活用するとともに、その存在価値を低下させないようにすること。

用語	解説
水源かん養林	樹木及び地表植生などにより降雨、融雪水の地下浸透を助長し、貯留水を徐々に流出させる森林の理水機能（洪水ピークの平準化、渇水の緩和）の維持増進を図り、洪水の防止及び水資源の確保に資するための森林。
穿孔性害虫（せんこうせいがいちゅう）	樹木や丸太の樹皮下または木質部に穿孔して発育・加害する昆虫の総称。
全国育樹祭	昭和 52 年以来、全国各地から緑化関係者等の参加を得て、皇族殿下によるお手入れ（全国植樹祭において天皇皇后両陛下のお手植え・お手播きにより成長した木の枝打ち等）や参加者による育樹活動等を通じて、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に毎年開催されている。
全国植樹祭	国土緑化活動の中心的な行事として昭和 25 年以来、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、全国各地から緑化関係者等の参加を得て、両陛下によるお手植えや参加者による記念植樹等を通じて、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に毎年開催されている。
風致林	名勝旧跡などに付随して、その景観を一層引き立てる要素となっている森林。
松くい虫	森林害虫の一種。アカマツやクロマツなどに寄生してその樹皮下及び材部を食害し、枯死させる鞘翅目（しょうしもく）昆虫（キクイムシ科・ゾウムシ科・カミキリムシ科）の総称。現在、全国的に発生している被害はマツノマダラカミキリによって媒介されるマツノザイセンチュウによるものである。
マツノザイセンチュウ	樹木の材部に生息する材線虫の一種。全国的に発生している松枯れは、この線虫が樹体に侵入して起こる。マツノマダラカミキリが媒介し、被害木は夏の終わりから秋にかけて急激に赤変し、枯死する。

用語	解説
緑の少年団	次代を担う少年少女が緑を通じて広く自然との関わりをもち、自然の学習と合わせ、自然を守り、公德心を高めながら奉仕活動を楽しく実践し、健全な心身の養成につとめることを目的とした集団。6歳から18歳の青少年で構成されている。
緑の募金	国民一般の国土緑化に対する理解と認識を高めるため、毎年主として春と秋に実施されている募金活動。その収益金は水源林、学校林などの造成や公共的植樹などに使われている。
緑化推進機構 (広島県みどり推進機構)	<p>昭和28年1月 広島県林務部に広島県緑化推進委員会が設立され、県民から寄せられた寄付金によって、荒廃した広島県の山林の緑化事業、緑化啓発事業が行われていた。平成5年6月、この緑化推進委員会を改組し、「社団法人 広島県みどり推進機構」を設立。その後、平成23年9月1日に、「公益社団法人広島県みどり推進機構」となる。</p> <p>本機構は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」による県内唯一の募金団体として広島県知事から指定を受けており、緑の募金として寄せられた寄付金により、「みどり」の多様な機能についての普及啓発と「県民参加のみどりづくり」に取り組んでいる。</p>
緑化木	良好な生活環境の維持・形成などのために、公園、工場、住宅、学校、道路などに植栽される樹木。

## 8 . 林野行政、法規、制度、組織に関する用語

用語	解説
1 級保安林	保安林解除の審査の際の級地区分で、治山事業の施行地、傾斜度 25 度以上のもの、人家等の周辺のもの、海岸林で林帯幅の少ないもの、保安林の解除に伴い残地し、又は造成された森林とし、第 1 級地に存する保安林を 1 級保安林とよんでいる。1 級保安林については、「公益上の理由」による解除のうち、転用の態様、規模等からみて国土の保全等に支障がないと認められるものを除き、原則として解除は行われない。
入会権	特定地域の住民の団体が、特定の山林原野に対して、共同利用を営む慣習上の権利。なお、市町村や財産区の所有する山林原野のうち、その市町村の住民の一部だけで旧来の慣習によって使用することが認められている権利を‘旧慣使用権’という。
入会林野	民法で規定する入会権の目的となっている林野。一定の地域住民が旧来の習慣の下に共同して管理し、採草、放牧、木材生産などに利用している。
官行造林 (公有林野等官行造林)	旧公有林等官行造林法（大正 9 年法律第 7 号）に基づき、国と土地所有者との契約により、国が地方公共団体等の所有する土地又は水源涵養のために森林の造成を行う必要のある土地に、国の経費をもって造林し、その収益を分収する制度。昭和 36 年に法律は廃止され、以降の契約は行われず、既往造林地の管理経営を林野庁が行っている。
共有林	複数の人で共有している山林。共同出資で購入したり、遺産相続したものを共有にしたりした場合もあるが、その多くはかつて部落有林であったものを共有林としているもので、この場合は部落有林としての性格を受継ぎ、実態としては一定地域の住民の共同利用地となっているものが多い
経営管理	森林について自然的経済的社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うことをいう。
経営管理権	森林について森林所有者が行うべき自然的経済的社会的諸条件に応じた経営又は管理を市町村が行うため、当該森林所有者の委託を受けて立木の伐採及び木材の販売、造林並びに保育（以下「伐採等」という。）（木材の販売による収益（以下「販売収益」という。）を収受するとともに、販売収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合にその一部を森林所有者に支払うことを含む。）を実施するための権利をいう。

用語	解説
災害等防止措置命令	森林経営管理法に基づき、緊急に施業が行われなければ土砂の流出又は崩壊のおそれがあるといった要件に該当する森林について、市町村が当該森林の森林所有者に対して必要な措置を命令し、その命令に従わない場合は、市町村が代執行することにより、必要な施業が行われるよう措置する命令。
指定施業要件	保安林の指定目的を達成するために定められる施業上の要件。定めるべき要件は、①立木の伐採方法（禁伐、択伐、皆伐等の区分）、②立木の伐採の限度（面積、材積）、③伐採後の植栽の方法、期間及び樹種である。
森林組合	森林所有者の経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ることを目的として森林組合法に基づき設立された森林所有者の協同組合。森林経営に関する指導、森林の施業または経営の受託、森林経営の信託の引受け、森林の保護に関する事業等を行う。
森林所有者	権原に基づき森林の土地の上に木竹を所有し、及び育成することができる者をいう。
森林整備協定制度	上下流の地域の協力促進を図るため、上下流の地方公共団体が共同して森林整備法人の設立、分収林契約の締結等により森林整備を推進する制度。
森林整備法人	造林又は育林の事業及び分収方式による造林又は育林の促進を行うことを目的とする一般社団法人又は一般財団法人で、知事の認定を受けた法人。
森林法	わが国林政における最も基幹的な法律（昭26法249）。1897（明30）年に第1次、1907（明40）年に第2次森林法が制定され、1939（昭14）年の改定を経て、1951（昭26）年に現行のものが制定された。森林計画、保安林その他の森林に関する基本的事項を定め、森林の保続培養と森林生産力の増進を図ることにより国土の保全と国民経済の発展に資することを目的とする。

用語	解説
森林環境税	温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に 必要な財源を安定的に確保する観点から、国民一人一人が等しく負担を分 かち合って森林を支える仕組みとして創設された税制。個人住民税均等割 の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収さ れる。
森林環境譲与税	森林現場の課題に早期に対応する観点から、「森林経営管理制度」の導入に 合わせて平成31(2019)年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対し て、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分 して譲与される譲与税。
森林経営管理法	森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第一項の規定によりた てられた地域森林計画の対象とする森林について、市町村が、経営管理権 集積計画を定め、森林所有者から経営管理権を取得した上で、自ら経営管 理を行い、又は経営管理実施権を民間事業者に設定する等の措置を講ずる ことにより、林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を 図り、もって林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資す ることを目的とした法律。
森林の管理の適正化	森林経営管理法における「森林の管理の適正化」とは、森林の公益的機能 の維持増進を図るため、市町村が経営管理権を取得し、間伐、保育等の必 要最低限の施業を行うことで、適正な管理を図ることを指す。
林業経営の効率化	森林経営管理法上の「林業経営の効率化」とは、小規模零細かつ分散構造 にある森林をベースとした我が国の林業経営について、経営管理権を意欲 と能力のある林業経営者に集積することにより生産性を向上させ、効率化 を図ること。
森林・林業基本計画	政府が森林・林業基本法第11条第1項の規定に基づき策定する長期的計 画。森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、森林資源整備、森 林施業の各目標とその達成の方法が定められている。また林産物の供給及 び利用について10年後の需給の見通しが行われている。
森林認証制度	第三者機関が、森林経営の持続性や環境保全への配慮等に関する一定の基 準に基づいて森林を認証するとともに、認証された森林から算出される木 材及び木材製品（認証材）を分別し、表示管理することにより、消費者の 選択的な購入を促す仕組み。

用語	解説
生産森林組合	<p>森林の経営の共同化を目的として、森林組合法に基づき設立された協同組合。森林組合は、組合員の森林経営の一部（例えば、施業、販売、購買など）の共同化を目的とするが、生産森林組合は、組合員の森林経営の全部の共同化を目的とする。すなわち、組合員が、資本と労働と経営能力を提供し合って、森林経営を行うものである。</p>
世界農林業センサス	<p>「経済統計に関する国際条約」に基づき F A O（国連食糧農業機関）の提唱によって、農林業の生産構造、農林業生産の基礎となる諸条件を 10 年に 1 度、農林水産省統計情報部が中心となって実施する調査。わが国は昭和 25 年の 1950 年世界農林業センサスから参加した。林業の参加は 1960 年センサスからである。</p> <p>林業の調査は林業事業体調査、林業サービス事業体調査及び林業地域調査に大別され、その結果は①林業調査報告書、②同（慣行共有編）、③市町村別統計書、④林家抽出集計報告書などとして刊行されている。</p>
全国森林計画	<p>農林水産大臣が「森林・林業基本計画」に即し、かつ保安施設の整備の状況などを勘案して、全国の森林につき、5 年ごとに 15 年を 1 期として樹立する計画。森林・林業政策の推進方向を明らかにするとともに、地域森林計画の策定に当たっての基準を示すもの。</p>
都道府県森林審議会	<p>森林法に基づいて都道府県に設置される都道府県知事の諮問機関。都道府県の森林に関する施策の重要事項（地域森林計画の樹立、保安林の指定等）を審議する。</p>
農家林家	<p>統計用語で、林家のうち、農家であるもの。世界農林業センサスでは、世帯である林業事業体のうち、農家である世帯をいい、調査時点での保有山林面積が 1 ha 以上の林家をいう</p>
伐採計画の変更命令	<p>伐採届出書に記載されている伐採面積、伐採方法又は伐採する年齢に関する計画が、市町村整備計画に適合しないと認められるときに、市町村長が伐採届を提出した森林所有者等に対して、その伐採計画を変更することを命ずること。</p>

用語	解説
伐採届出制度	森林法第10条の8に伐採の届出制が定められており、森林所有者などは地域森林計画の対象となっている私有林（保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）を伐採する場合、あらかじめ都道府県知事に森林の所在場所、伐採面積、伐採方法、伐採齢、伐採後の造林の方法、期間及び樹種などを記載した伐採及び伐採後の造林の届出書を提出しなければならないことになっている。
分収林制度	森林の土地所有者と造林又は保育及び管理を行う者の2者、あるいは、これらに費用負担者を加えた3者で契約を結び、共同で森林を造成・育成し、伐採時に収益を一定の割合で分け合う制度。分収林には、植栽の段階から契約を結ぶ‘分収造林’と、育成途上の森林を対象に契約を結ぶ‘分収育林’とがある。
保安林	水源のかん養、土砂の流失その他災害の防備、レクリエーションの場の提供など特定の公共目的を達成するため、森林法に基づいて一定の制限（立木竹の伐採、土地の形質の変更などの制限、植栽の義務）が課せられている森林。保安林は、その指定の目的により次の17種類がある。水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、飛砂防備保安林、防風保安林、水害防備保安林、潮害防備保安林、干害防備保安林、防雪保安林、防霧保安林、なだれ防止保安林、落石防止保安林、防火保安林、魚つき保安林、航行目標保安林、保健保安林、風致保安林。
林家	所有山林または所有山林以外の保有山林が1ha以上の世帯をいう。統計調査用語
林業事業体	他者からの委託または立木の購入により造林、伐採などの林内作業を行う森林組合、素材生産業者など。世界農林業センサスでは「林業サービス事業体等」に相当する。
林業研究グループ	林業経営の改善及び林業技術の向上を目的として、林業後継者などを中心に組織され、共同で学習・研究活動、共同事業などを行うグループ。
林業労働力確保支援センター	林業労働力の確保の促進に関する法律（平8法45）に基づき、都道府県知事が指定する公益法人。研修の実施、無利子資金の貸付、高性能林業機械の貸付、委託募集の実施等を通じて、新規参入の促進と林業事業体の事業の合理化、雇用管理の改善を支援することとしている。

# 索引

## <あ行>

あて 29  
井桁積み 29  
育成単層林 3  
育成天然林施業 7  
育成複層林 3  
育成林 3  
板目 29  
板類 29  
一次遷移 19  
一次林 19  
一級保安林 41  
意欲と能力のある林業経営者 7  
入会権 41  
入会林野 41  
異齡林 19  
陰樹 19  
魚つき林 38  
受口 7  
ウッドデザイン賞 29  
運材 7  
運材車 25  
腋芽(えきが) 23  
枝打ち 7  
枝下高 7  
枝払い 7  
エリートツリー 23  
塩生植物 19  
追口 7  
追根(おいまさ) 29  
横架材 29

## <か行>

外材 29  
皆伐 8  
懸木(かかりぎ) 8  
拡大造林 8  
架線集材 25  
下層間伐 8  
下層植生 19  
割裂(かつれつ) 29  
下木植栽 8  
ガリー 19  
刈払い 8  
刈払機 25  
カルス 23  
環境林 37  
官行造林 41  
幹材積 29  
間伐 8  
灌木(かんぼく) 19  
帰化植物 20  
気乾材 29  
気乾比重 30  
基幹林道 25

共有林 41  
溪間工 25  
胸高直径 8  
極相 20  
偽心材 30  
偽年輪 30  
玉(ぎょく) 30  
菌根 30  
菌床栽培 30  
禁伐 8  
グラップルクレーン 25  
グラップルソー 25  
クリーンウッド法 30  
クローン 23  
群状択伐 8  
経営管理 41  
経営管理権 41  
形状比 8  
溪畔林 8  
原生林 20  
原木 30  
県民の森 37  
県有林 9  
小字(こあざ) 3  
広域基幹林道 25  
広域流域名 3  
公益的機能 9  
公益的機能別施業森林等 3  
更新 20  
更新方法 3  
高性能林業機械 25  
構造用材 30  
構造用集成材 30  
後伐 9  
合板 31  
高林 20  
国産材 31  
木口(こぐち) 31  
国土保全機能 9  
混交歩合 3  
混交面積 3  
混交林 3  
コンテナ苗 23

## <さ行>

災害等防止措置命令 42  
財産区有林 9  
採種園 23  
再造林 9  
最多密度曲線 9  
採穂園 23  
材木 22  
在来種 23  
逆目(さかめ) 31  
索道 26  
挿し木 24  
雑木 32  
山地災害防止機能 3  
山腹工 26  
傘伐(さんばつ) 9

仕口(しぐち) 31  
資源の循環利用林 10  
地拵え(じごしらえ) 10  
枝条(しじょう) 20  
システム販売 31  
下刈り 10  
市町村森林整備計画 10  
指定施業要件 42  
死節 31  
自伐林業 10  
社寺有林 10  
集成材 31  
集材 10  
私有林 11  
収量比数 11  
樹冠疎密度 4  
樹脂 31  
樹下植栽 11  
樹高曲線 11  
主伐 11  
直挿し造林 10  
自家用林 10  
自走式搬器 26  
樹幹 11  
樹冠 11  
樹種 4  
樹種林相改良 4  
樹木医 38  
樹齡 11  
準耐火建築物 31  
準耐火構造 31  
準林班 4  
集材機 26  
植生 21  
植物遷移 21  
上層間伐 11  
小班(林小班) 4  
上木 20  
照葉樹 20  
常緑広葉樹 21  
常緑針葉樹 21  
植栽密度 11  
除伐 11  
所有形態 4  
人工造林 12  
人工林 12  
心材 32  
新植 12  
薪炭材 32  
薪炭林 32  
心持ち材 32  
針葉樹 21  
森林インストラクター 38  
森林位置図 12  
森林火災 38  
森林環境税 43  
森林環境譲与税 43  
森林基本図 12  
森林組合 42  
森林航空測量 13  
森林経営管理制度 12

森林経営管理法	42			梁(はり)	34
森林経営計画	12	<た行>		標準伐期齢	16
森林計画区	12	耐火建築物	33	風致林	39
森林計画図	13	大規模林道	26	フェラーバンチャ	27
森林計画制度	12	択伐	14	フォワード	27
森林作業道	25	択伐林	14	複層林	5
森林所有者	42	玉切り	14	複層林施業	16
森林GIS	13	タワーヤーダ	26	復旧治山	27
森林整備協定制度	42	単層林	14	普通林	5
森林整備法人	42	単層林施業	14	普通林道	27
森林施業(施業)	21	単板積層材(LVL)	33	分収林	16
森林整備地域活動支援交付金		地位	5	分収林制度	45
制度	13	地域森林計画	15	プレカット	34
森林施業	13	地位級	5	プロセッサ	27
森林認証制度	43	地位指数	15	米材	34
森林の管理の適正化	43	治山	26	ヘミセルローズ	35
森林の機能	4	地番	5	辺材	35
森林の種類	4	地利	5	保安林	45
森林の総合利用施設	13	地利級	5	保育	16
森林法	42	長伐期施業	15	ホイールトラクタ	27
森林保全	38	直交集成板(CLT)	33	包括承継	16
森林・林業基本計画	43	ツーバイフォー工法住宅	33	法正林	17
水源かん養機能	4	つる切り	15	北洋材	35
水源かん養林	39	定性間伐	15	保健機能森林	17
水土保持林	13	定量間伐	15	保健文化機能	6
スイングヤーダ	26	点状択伐	15	ほだ木	35
末口	32	天然下種	15	ほだ場	35
スキッド	26	天然更新	15		
精英樹	24	天然更新補助作業	15	<ま行>	
生活環境施設	13	天然生林	5	柁目(まさめ)	35
生活環境保全機能	4	天然林	21	松くい虫	39
制限林	4	動力枝打器	26	マツノザイセンチュウ	39
生産森林組合	44	特定母樹	24	磨き丸太	35
製材品	32	特用樹	34	密度管理	17
成長量	5	特用林	15	緑の少年団	40
世界農林業センサス	44	特用林産物	34	緑の募金	40
積層材	32	都道府県森林審議会	44	未立木地	17
施業方法	5			民有林	17
絶乾材	32	<な行>		むく材	35
絶乾比重	32	中目材	34	無立木地	17
施業の勧告	13	二次遷移	22	面積	6
セルローズ	32	二次林	22	柁(もく)	35
遷移	21	二段林	22	木育	35
全幹集材	14	年輪	34	木酢液	36
穿孔性害虫	39	農家林家	44	木材チップ	35
全国育樹祭	39			木材等生産機能	6
全国植樹祭	39	<は行>		木質ペレット	35
全国森林計画	44	バイオマス	22	木質ボード	36
全木集材	14	パーティクルボード	34	木繊維	36
造材	14	ハーベスタ	27	木造軸組工法住宅	36
造作用集成材	32	葉枯らし	16	木タール	36
造林	14	羽柄材(はがらざい)	34	元口	36
草本植物	21	播種(はしゅ)	24	モノケーブル	27
壮齡林	14	伐期齢	16	モルダー	36
束(そく)	33	伐期齢材積	5		
素材	33	伐採跡地	16	<や行>	
素材材積(丸太材積)	33	伐採計画の変更命令	44	役物	36
素材生産業者	33	伐採届出制度	45	山行き苗	24
粗朶(そだ)	26	伐採方法	5	山引き苗	24
杣角(そまかく)	33				

山元立木価格 36  
優勢木 17  
要整備森林 18  
用材 36  
陽樹 22  
幼齡林 18  
予防治山 27

<ら行>

落葉広葉樹 22  
落葉針葉樹 22  
ラミナ 36  
リグニン 37  
立地条件 6  
立木 18  
立木材積 18  
立木地 18  
緑化推進機構 40  
緑化木 40  
リモコンウインチ 25  
林家 45  
林業経営の効率化 43  
林業研究グループ 45  
林業事業体 45  
林業労働力確保支援センター  
45  
林種 6  
林相 6  
林道からの距離 6  
林班 6  
輪伐期 18  
林道 27  
林道密度 27  
林分 22  
林木 22  
林齡 6  
齡級 6  
劣勢木 18  
列状間伐 18  
ロット 37  
ローダー 28  
路網 18

<わ行>

ワープ 37

<英数字>

H/D比 23  
N樹 19  
L樹 19